

# 北本市議会 令和5年9月定例会 概要報告

## 【条例・予算編】北本市議会議員 桜井すぐる

### 北本市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

外国人の生活保護に関する事務を追加

生活に困窮する外国人に対する保護の措置(外国人の生活保護)に当たり、特定個人情報の情報連携(令和6年6月～)や医療機関等でのオンライン資格確認(令和6年3月～)への対応を図るため、個人番号を利用できる事務に「生活保護法に準じて実施する生活に困窮する外国人に対する保護に関する事務」を追加します。

### 北本市印鑑条例の一部改正

印鑑証明をスマートフォンでコンビニ取得可能に

全国のコンビニエンスストアの多機能端末で印鑑登録証明書を取得する際、これまでは個人認証のために住民基本台帳カードかマイナンバーカードが必要でしたが、これらに加えスマートフォンでも認証できるようになります(マイナンバーカードの取得・連携が必要です)。開始時期は未定です。なお、当面はGP-SEチップが搭載されたAndroid 端末のみが対象ですが、iPhoneについても早期の対応を目指しています。



### 北本市土地開発公社の解散

残余金約4億3千万円は市の会計へ

公共用地を先行取得するために設置された北本市土地開発公社について、公社はすでに土地を保有しておらず、将来的にも先行取得の見込みがなく、解散することを理事会が決定したため、議会の議決が求められたものです。現在は、公共用地の取得が必要な場合は市が直接取得しているため、土地開発公社は不要です。

なお、残余金約4億3千万円は、今後の補正予算に計上されます(一旦は基金に積み立てられる見込みです)。

### 令和4年度決算の認定について

基金残高は増・市債残高は減、健全な財政状況を維持

令和4年度の一般会計・特別会計・公営企業会計の決算は、すべて認定されました。

一般会計の実質収支は約12.5億円の黒字、全基金の合計残高は約63.5億円(前年度比約6.1億円増)、市債の残高(臨時財政対策債を除く)は、約73.1億円(同8.6億円減)で、財政状況は引き続き健全な状態と言えます。

### 令和5年度 一般会計補正予算(第5号)

8億8,789万4千円の増額

令和5年度一般会計補正予算(第5号)の主な事業は次のとおりです。

#### 物価高騰対策関連事業 3,635万6千円

物価高騰により影響を受けている事業者に対し、給付金等を給付します。対象は、路線バス・タクシー事業者、ごみ・し尿収集事業者、福祉施設、児童施設、医療機関などです。

#### 小・中学校給食費負担軽減事業(市外就学分)

895万3千円

市外の小・中・特別支援学校等に通う児童生徒に1年間の給食費相当分を補助します。補助額は実費額で、上限額は市内小・中学校と同額(年間:小学校56,925円、中学校65,780円)です(前回議会において、議会が決議により求めているものです)。

#### きたもと保育士就職奨励金交付事業 200万円

待機児童対策(保育士の確保)として、本市で新たに保育士として就職した方に対して、奨励金1人20万円を給付します(前回議会の一般質問で私が要望したものです)。

#### 低所得の妊婦に対する初回産婦受診料支援事業

20万円

住民税非課税世帯相当の妊婦を対象として、初回産科受診料を補助するとともに、必要な支援が提供されるよう関係機関との連絡調整を行います。補助上限額は1万円です。令和5年4月1日以降に受診したもので遡って対象となります。国庫補助事業で補助率は1/2です。

#### 決算の確定に伴う基金の積立て 8億2,400万円

令和4年度決算確定に伴い繰越金(前年度剰余金)が増加したことから、財政調整基金からの繰入れを5億864万5千円減額(=取崩し中止)するとともに、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金、一般廃棄物処理施設整備基金に合計8億2,400万円積み立てます。補正後の財政調整基金の残高は、約22.1億円となります。

桜井すぐるホームページでは市長から提案された全議案(条例、予算等)の解説を掲載しております。詳しい内容はホームページをご覧ください。

<http://sakuraisuguru.jp/>

